樫田地区空き家情報バンク物件登録事項変更届

						令和	年	月	日
	(宛先)高 槻	市長							
				住	所 _				
			申請者	氏	名 _				卸
				電話	香号				
高槻市樫田地区空き家情報バンク制度実施要綱第5条の規定により、次のとおり物件登録事項の変更を届け出ます。									
1	登録物件番号	登録 No.				_			
2	物件登録者	氏 名				-			
3	変更する登録事項								